

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月16日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉浦 克典
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【最寄りの連絡場所】	愛知県大府市横根町新江62番地の1
【電話番号】	0562(45)2744
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 笠井 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (百万円)	466,528	495,991	625,477
経常利益 (百万円)	24,015	22,393	33,082
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,750	14,166	19,389
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,840	13,671	18,207
純資産額 (百万円)	209,523	211,367	213,890
総資産額 (百万円)	333,125	352,859	334,758
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	238.63	231.25	313.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.9	59.9	63.9

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	79.49	85.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社Sトレーディングが渡辺貿易株式会社の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、行動制限や水際対策の緩和などにより、社会経済活動に回復の動きが見受けられました。しかしながら、新型コロナウイルスの変異株出現による感染再拡大、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安に伴う物価上昇など、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、行動制限の緩和や新型コロナウイルスの感染再拡大などにより一部の商品需要に増加の動きが見られたものの、4月に実施された薬価・調剤報酬改定の影響による処方せん単価の下落および一部調剤報酬の大幅な引き下げ、出店競争の更なる激化など、業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、調剤領域におきましては、新規開局を進めるとともに、近隣医療機関への営業の強化、伸長する処方せん応需に対応するための調剤室・調剤待合室の拡張改装、お薬手帳アプリのOEM化による患者様の利便性向上などに取り組みました。また、生産性改善に向け、薬剤師から医療事務へのタスクシフトの推進および個店別の適正人員配置などに取り組みました。

物販領域におきましては、健全な店舗ポートフォリオの維持・構築を目的とした既存店舗の改装を推進するとともに、買い上げ点数アップに向けた各種取り組み、アプリ・チラシなどによる販売促進策の強化などに取り組みました。また、個店別のキメの細かい人員配置・時間管理、DXによる店舗作業の削減、各種節電対策など生産性の改善に取り組みました。

店舗の出退店などにつきましては、66店舗の出店と16店舗の閉店および既存店舗の競争力強化に向けて224店舗の改装を実施いたしました。これにより、当第3四半期末における店舗数は1,533店舗（前期末比50店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は4,959億91百万円（前年同四半期は4,665億28百万円）、売上総利益は1,477億0百万円（前年同四半期は1,409億28百万円）、販売費及び一般管理費は1,258億0百万円（前年同四半期は1,176億47百万円）、営業利益は219億0百万円（前年同四半期は232億81百万円）、経常利益は223億93百万円（前年同四半期は240億15百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は141億66百万円（前年同四半期は147億50百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

また、当社の事業セグメントは単一セグメントですので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ181億1百万円増加し、3,528億59百万円（前連結会計年度末は3,347億58百万円）となりました。これは主に売掛金、商品、現金及び預金、建物及び構築物、差入保証金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ206億23百万円増加し、1,414億91百万円（前連結会計年度末は1,208億68百万円）となりました。これは主に買掛金、賞与引当金、未払法人税等、退職給付に係る負債、資産除去債務が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億22百万円減少し、2,113億67百万円（前連結会計年度末は2,138億90百万円）となりました。これは主に利益剰余金が増加した一方で、自己株式の取得等により自己株式が増加（純資産への影響は減少）、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は59.9%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 プライム市場  名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	63,330,838	-	15,434	-	24,632

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,313,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,979,100	609,791	-
単元未満株式	普通株式 38,638	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	609,791	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	2,313,100	-	2,313,100	3.65
計	-	2,313,100	-	2,313,100	3.65

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は3,014,309株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.75%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	62,831	65,656
売掛金	33,577	39,084
有価証券	9,000	8,000
商品	71,571	75,934
その他	15,455	12,266
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	192,434	200,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	65,645	68,400
その他(純額)	23,721	24,034
有形固定資産合計	89,366	92,435
無形固定資産	6,612	8,286
投資その他の資産		
差入保証金	27,491	28,246
その他	18,880	22,976
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	46,344	51,195
固定資産合計	142,323	151,917
資産合計	334,758	352,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	70,987	82,223
未払法人税等	1,586	2,275
賞与引当金	1,899	3,728
その他	28,092	34,510
流動負債合計	102,565	122,737
固定負債		
退職給付に係る負債	8,169	8,741
資産除去債務	6,659	6,942
その他	3,473	3,070
固定負債合計	18,302	18,754
負債合計	120,868	141,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	182,427	189,315
自己株式	9,300	18,215
株主資本合計	213,194	211,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,065	485
退職給付に係る調整累計額	369	285
その他の包括利益累計額合計	695	200
純資産合計	213,890	211,367
負債純資産合計	334,758	352,859

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	466,528	495,991
売上原価	325,600	348,290
売上総利益	140,928	147,700
販売費及び一般管理費	117,647	125,800
営業利益	23,281	21,900
営業外収益		
固定資産受贈益	286	226
受取賃貸料	1,381	1,453
その他	515	533
営業外収益合計	2,183	2,213
営業外費用		
賃貸収入原価	1,134	1,252
その他	314	468
営業外費用合計	1,449	1,720
経常利益	24,015	22,393
特別利益		
固定資産売却益	-	1,001
特別利益合計	-	1,001
特別損失		
減損損失	1,978	2,377
特別損失合計	1,978	2,377
税金等調整前四半期純利益	22,037	21,016
法人税、住民税及び事業税	7,955	7,982
法人税等調整額	668	1,132
法人税等合計	7,286	6,850
四半期純利益	14,750	14,166
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,750	14,166

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	14,750	14,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	962	579
退職給付に係る調整額	53	83
その他の包括利益合計	909	495
四半期包括利益	13,840	13,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,840	13,671

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社Sトレーディングが渡辺貿易株式会社の全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

当社の子会社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「流動負債」の「その他」として、また、その費用を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が643百万円減少し、売上原価は1,872百万円増加し、販売費及び一般管理費は2,344百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ172百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,365百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	8,223百万円	9,008百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月6日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年2月28日	2021年5月20日	利益剰余金
2021年9月27日 取締役会	普通株式	2,472	40	2021年8月31日	2021年11月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月5日 取締役会	普通株式	2,472	40	2022年2月28日	2022年5月23日	利益剰余金
2022年9月27日 取締役会	普通株式	2,440	40	2022年8月31日	2022年11月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2022年6月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,500,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が8,930百万円増加しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が18,215百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「ドラッグストア・調剤事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

区分		金額(百万円)
物販	ヘルスケア	97,094
	ビューティ	84,295
	ホーム	93,987
	フーズ	110,313
	その他	899
	小計	386,590
調剤		105,961
その他収入		3,439
顧客との契約から生じる収益		495,991

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	238円63銭	231円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,750	14,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	14,750	14,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,813	61,261

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2022年9月27日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 2,440百万円   |
| (2) 1株当たり配当金 | 40円00銭     |
| (3) 基準日      | 2022年8月31日 |
| (4) 効力発生日    | 2022年11月4日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月16日

スギホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。